

点検結果報告書（第3期・平成29年度実績版）総括（案）作成に関する 議論のポイント

1 点検結果報告書のコンセプトについて

- ・ シンプルかつ要点が明確、県民が手に取りやすい点検結果報告書にする。
- ・ 県民会議各委員の意見を聞き、意見を集積して作成する。

2 総括の構成（案）について

シンプルかつ要点が明確な点検結果報告書にするために、4つの点検要素（①事業の進捗に関するコメント、②モニタリング調査結果に関するコメント、③事業モニター意見、④県民フォーラム意見）に沿って記載し、最後に、その結果どういった成果になったかを記載する。

※ただし10番事業「水環境モニタリングの実施」のような事業の進捗状況等を記載する性格の事業ではないものは、進捗状況等を記載しなくてもよい。

3 総括の評価（案）について

平成29年度、単年度の事業に対する評価とする。ただし、平成28年度事業の総括で課題（要対応）として残っているものがあれば平成29年度中の対応を記載し評価する。

4 点検結果報告書と中間結果報告書のすみ分け

基本的に、点検結果報告書はアウトプットや1次的アウトカムまでを評価し、2次的アウトカムや最終的アウトカムは中間評価等の長期スパンの報告書で行う。